

## (7)自治体で推進されるグリーンコンシューマーの動き

グリーンコンシューマーの動きが、自治体レベルでも進んできた。東京郊外の町田市では、最近、市民や事業者が取り組むべき具体的な環境配慮行動を例示する「環境重点配慮指針」を、市民自らの手で作成し、話題を呼んでいる。同市では、5か年計画である環境アクションプランが作られ、自治体に取り組む環境配慮行動計画だけでなく、市民・事業者が取り組む環境配慮行動が次のように例示されている。

まず、循環型社会を作るという行動では、市民は、マイカーの使用をできるだけ控え、徒歩または自転車・電車・バスを利用し、また、必要以上の暖機運転や無駄なアイドリングをストップするよう要請される。

一方、事業者は、低公害車を導入し、必要以上の暖機運転や無駄なアイドリングを止めることが求められる。

次に、ごみによる環境負荷を減らす行動では、市民は、買い物にマイバッグを持参し、レジ袋や商品の過剰包装を断ることが求められる。さらに、一歩進んだ行動では、リサイクルしやすい商品を選ぶ、古紙・古着・ビン・かんは資源として出す、使い捨て容器に入った商品は選ばない、リユース品(中古品)やリサイクル品(再生製品)を上手に利用することが求められている。また事業者には、マイバッグを奨励し、過剰包装をしない、一歩進んでお店オリジナルのマイバッグを販売する、マイバッグを利用する場合にはポイントサービスを還元し、買い物をお得にする、できるだけ”ばら売り・量り売り”を試みる、容器・包装の回収を行い、リサイクル活動を推進することが求められる。

こうした行動は、生協活動などですでに実施しているグループもあろうが、どれだけ一般の市民・事業者を受け入れられるかが鍵となろう。今後、同市は広報活動などでアクションプランを積極的に訴えていくであろうが、同プランを受け入れるモデル商店街・町内会などを順次選定して、地域社会の活性化につなげていくべきであろう。

一方、低公害車の購入は、廃棄される”公害車”が海外に輸出されることはないのか、景観を破壊する高層マンションの建設をどう規制したらよいのかなどの問題も、同時に考えていくことが必要であろう。

以上